

## 国民健康保険調整交付金(直営診療施設整備分)交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">国民健康保険調整交付金(直営診療施設整備分)交付要綱</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p>厚生省発保第73号 昭和53年 9月29日</p> <p>一部改正厚生省発保第57号 昭和54年 8月29日</p> <p>一部改正厚生省発保第43号 昭和55年 8月14日</p> <p>一部改正厚生省発保第67号 昭和56年 7月28日</p> <p>一部改正厚生省発保第53号 昭和57年 9月28日</p> <p>一部改正厚生省発保第48号 昭和58年 9月20日</p> <p>一部改正厚生省発保第72号 昭和62年11月25日</p> <p>一部改正厚生省発保第63号 平成 元年 9月25日</p> <p>一部改正厚生省発保第87号 平成 2年 9月14日</p> <p>一部改正厚生省発保第56号 平成 3年 8月 7日</p> <p>一部改正厚生省発保第97号 平成 4年 9月30日</p> <p>一部改正厚生省発保第84号 平成 5年10月22日</p> <p>一部改正厚生省発保第99号 平成 6年10月20日</p> <p>一部改正厚生省発保第99号 平成 7年 8月30日</p> <p>一部改正厚生省発保第71号 平成 8年 5月10日</p> <p>一部改正厚生省発保第57号 平成 9年 4月 1日</p> <p>一部改正厚生省発保第83号 平成10年 4月 9日</p> <p>一部改正厚生省発保第120号 平成11年12月 9日</p> <p>一部改正厚生省発保第147号 平成12年 9月14日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0412001号 平成14年 4月12日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0407001号 平成15年 4月 7日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0407001号 平成16年 5月28日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0704002号 平成17年 7月 4日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0526003号 平成21年 5月26日</p> <p>一部改正厚生労働省発保0330第11号 平成22年 3月30日</p> <p>一部改正厚生労働省発保0515第 3号 平成25年 5月15日</p> <p><u>一部改正厚生労働省発保0401第 6号 平成26年 4月 1日</u></p> </div>	<p style="text-align: center;">国民健康保険調整交付金(直営診療施設整備分)交付要綱</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 90%;"> <p>厚生省発保第73号 昭和53年 9月29日</p> <p>一部改正厚生省発保第57号 昭和54年 8月29日</p> <p>一部改正厚生省発保第43号 昭和55年 8月14日</p> <p>一部改正厚生省発保第67号 昭和56年 7月28日</p> <p>一部改正厚生省発保第53号 昭和57年 9月28日</p> <p>一部改正厚生省発保第48号 昭和58年 9月20日</p> <p>一部改正厚生省発保第72号 昭和62年11月25日</p> <p>一部改正厚生省発保第63号 平成 元年 9月25日</p> <p>一部改正厚生省発保第87号 平成 2年 9月14日</p> <p>一部改正厚生省発保第56号 平成 3年 8月 7日</p> <p>一部改正厚生省発保第97号 平成 4年 9月30日</p> <p>一部改正厚生省発保第84号 平成 5年10月22日</p> <p>一部改正厚生省発保第99号 平成 6年10月20日</p> <p>一部改正厚生省発保第99号 平成 7年 8月30日</p> <p>一部改正厚生省発保第71号 平成 8年 5月10日</p> <p>一部改正厚生省発保第57号 平成 9年 4月 1日</p> <p>一部改正厚生省発保第83号 平成10年 4月 9日</p> <p>一部改正厚生省発保第120号 平成11年12月 9日</p> <p>一部改正厚生省発保第147号 平成12年 9月14日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0412001号 平成14年 4月12日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0407001号 平成15年 4月 7日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0407001号 平成16年 5月28日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0704002号 平成17年 7月 4日</p> <p>一部改正厚生労働省発保第0526003号 平成21年 5月26日</p> <p>一部改正厚生労働省発保0330第11号 平成22年 3月30日</p> <p>一部改正厚生労働省発保0515第 3号 平成25年 5月15日</p> </div>

別表

区分	1 種目及び規格		2 基準面積及び基準額						
	種目	規格	基準面積 (単位 m <sup>2</sup> )		建築基準単価 (1 m <sup>2</sup> 当たり 単位:円)				
建物	診療所	甲型	62.0		木造	A地域	132,300		
		乙型	176.9			B地域	126,000		
		丙型	469.4	一般病床数が6床をこえるときは、そのこえる分について1床増すごとに12.6m <sup>2</sup> を加算した面積であること。		C地域	119,700		
	病院	丁型	診療棟	648.3		ブロック造	D地域	113,400	
			病棟	278.9	一般病床数が20床をこえるときは、そのこえる分について1床増すごとに12.6m <sup>2</sup> を加算した面積であること。		A地域	115,300	
			給食棟	附表2に定める面積			B地域	109,800	
	医師住宅	診療所	乙型	1戸	1戸につき82.0	鉄筋コンクリート造	C地域	104,300	
			丙型	2戸			D地域	98,800	
		病院	一般病床20~35床	3戸			A地域	132,300	
			一般病床36~50床	4戸			B地域	126,000	
	看護師宿舎	病院	一般病床51床以上	5戸	C地域	119,700			
			診療所	収容定員×5m <sup>2</sup> (ただし、診療所については10人、病院については20人を限度とする。)		D地域	113,400		

別表

区分	1 種目及び規格		2 基準面積及び基準額						
	種目	規格	基準面積 (単位 m <sup>2</sup> )		建築基準単価 (1 m <sup>2</sup> 当たり 単位:円)				
建物	診療所	甲型	62.0		木造	A地域	144,900		
		乙型	176.9			B地域	138,000		
		丙型	469.4	一般病床数が6床を超えるときは、その超える分について1床増すごとに12.6m <sup>2</sup> を加算した面積であること。		C地域	131,100		
	病院	丁型	診療棟	648.3		ブロック造	D地域	124,200	
			病棟	278.9	一般病床数が20床を超えるときは、その超える分について1床増すごとに12.6m <sup>2</sup> を加算した面積であること。		A地域	126,100	
			給食棟	附表2に定める面積			B地域	120,100	
	医師住宅	診療所	乙型	1戸	1戸につき82.0	鉄筋コンクリート造	C地域	114,100	
			丙型	2戸			D地域	108,100	
		病院	一般病床20~35床	3戸			A地域	144,900	
			一般病床36~50床	4戸			B地域	138,000	
	看護師宿舎	病院	一般病床51床以上	5戸	C地域	131,100			
			診療所	収容定員×5m <sup>2</sup> (ただし、診療所については10人、病院については20人を限度とする。)		D地域	124,200		

旧

新

旧

区分	種 目 及 び 規 格		基 準 額 (単位:円) (購入費の額が下記の基準額を下回るときは、その購入費の額とする)		
	種 目	規 格			
医療 機 械 等	医療 機 械	レントゲン 装 置	X線テレビ用	診 断 用	12,600,000
			一般用	"	3,150,000
	器 具	その 他 の 医療機械器具	厚生労働大臣が必要と認めた医療機械器具	診療所	3,150,000 円 (新築、改築又は再開にともない取得する場合は、9,450,000 円) 以内の額で、厚生労働大臣が必要と認めた額
				病院	厚生労働大臣が必要と認めた額
	患者輸送車		ライトバン型 (おおむね 2,000 CC)	979,000	
			マイクロバス又はジープ型	1,223,000	
	巡回診療車		おおむね A級バス型 (全長 8.2 m 全幅 2.5 m 全高 3.0 m 125馬力程度)	車 体	2,345,000
			おおむね B級バス型 (全長 5.2 m 全幅 2.0 m 全高 2.2 m 60馬力程度)	車 体	1,223,000
	巡回診療船		おおむね A級汽船 (全長 12.0 m 全幅 3.0 m 深さ 1.5 m 総 <sup>ノ</sup> 数 7 <sup>ノ</sup> 程度)	船 体 (動力を含む)	5,775,000
			おおむね B級汽船 (全長 8.0 m 全幅 2.5 m 深さ 1.2 m 総 <sup>ノ</sup> 数 6.5 <sup>ノ</sup> 程度)	船 体 (動力を含む)	1,365,000

注) 1 「甲型」、「乙型」、「丙型」及び「丁型」とは、昭和35年4月14日厚生省発保第67号通知の「国民健康保険施設設置規格」に定める規格であること。  
2 「A地域」、「B地域」、「C地域」及び「D地域」の区分は、附表1の区分表によること。

新

区分	種 目 及 び 規 格		基 準 額 (単位:円) (購入費の額が下記の基準額を下回るときは、その購入費の額とする)		
	種 目	規 格			
医療 機 械 等	医療 機 械	レントゲン 装 置	X線テレビ用	診 断 用	12,960,000
			一般用	"	3,240,000
	器 具	その 他 の 医療機械器具	厚生労働大臣が必要と認めた医療機械器具	診療所	3,240,000 円 (新築、改築又は再開にともない取得する場合は、9,720,000 円) 以内の額で、厚生労働大臣が必要と認めた額
				病院	厚生労働大臣が必要と認めた額
	患者輸送車		ライトバン型 (おおむね 2,000 CC)	1,007,000	
			マイクロバス又はジープ型	1,258,000	
	巡回診療車		おおむね A級バス型 (全長 8.2 m 全幅 2.5 m 全高 3.0 m 125馬力程度)	車 体	2,412,000
			おおむね B級バス型 (全長 5.2 m 全幅 2.0 m 全高 2.2 m 60馬力程度)	車 体	1,258,000
	巡回診療船		おおむね A級汽船 (全長 12.0 m 全幅 3.0 m 深さ 1.5 m 総 <sup>ノ</sup> 数 7 <sup>ノ</sup> 程度)	船 体 (動力を含む)	5,940,000
			おおむね B級汽船 (全長 8.0 m 全幅 2.5 m 深さ 1.2 m 総 <sup>ノ</sup> 数 6.5 <sup>ノ</sup> 程度)	船 体 (動力を含む)	1,404,000

注) 1 「甲型」、「乙型」、「丙型」及び「丁型」とは、昭和35年4月14日厚生省発保第67号通知の「国民健康保険施設設置規格」に定める規格であること。  
2 「A地域」、「B地域」、「C地域」及び「D地域」の区分は、附表1の区分表によること。

新

別紙様式4

番 号  
平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地  
保険者名称 〇〇市町村  
代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付申請書

国民健康法第72条の規定に基づく調整交付金のうち直営診療施設整備分の交付を受けたく、関係書類を添えて次のとおり申請します。

(施設の名称) \_\_\_\_\_

特別調整交付金申請事由				種 目		国庫補助基本額①				
交付申請金額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	建	診療所					
					病院					
					医師住宅					
					看護師宿舎					
					院内託児施設等					
				医療機械等	レントゲン装置	X線テレビ用				
						一般用				
					医療機械器具					
					患者輸送車					
					巡回診療車					
						巡回診療船				
				合 計					(A)	円

事業区分	国庫補助基本額	保険者補助額	交付申請額（千円未満切捨）
2の(1)の事業	① (A) 円		① (A)×1/3 円
2の(2)の事業	② (A)×1/3 円		② 円

- (添付書類) ①経費所要額調（別紙(1)のとおり）  
 ②事業計画（別紙(2)又は別紙(2)の2のとおり）  
 ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出予算書（見込書）抄本  
 ④国民健康保険条例及び施設の設置条例の写し（一部事務組合にあっては、その規約及び施設の設置条例の写し）  
 ⑤仕様書及び見積書  
 ⑥建物の配置図、平面図、工事仕様書及び工事費目別内訳  
 ⑦その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名(区域)
--------	-------	-------	------	--------------------------

旧

別紙様式4

番 号  
平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地  
保険者名称 〇〇市町村  
代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付申請書

国民健康法第72条の規定に基づく調整交付金のうち直営診療施設整備分の交付を受けたく、関係書類を添えて次のとおり申請します。

特別調整交付金申請事由				区分	種 目	国庫補助基本額①(A) 円	交 付 申 請 額 (A)×1/3				
交付申請金額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	1	建	診療所					
						病院					
						医師住宅					
						看護師宿舎					
						院内託児施設等					
				医療機械等	レントゲン装置	X線テレビ用					
						一般用					
					医療機械器具						
					患者輸送車						
					巡回診療車						
						巡回診療船					
				小 計						(1)	円
				区分2		国庫補助基本額②	保険者補助額	交 付 申 請 額			
地方独法診療施設整備事業		円	円	(2)		円	円				
合 計 (1) + (2)							円				

- (添付書類) ①経費所要額調（別紙(1)のとおり）  
 ②事業計画（別紙(2)又は別紙(2)の2のとおり）  
 ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出予算書（見込書）抄本  
 ④国民健康保険条例及び施設の設置条例の写し（一部事務組合にあっては、その規約の写し）  
 ⑤仕様書及び見積書  
 ⑥建物の配置図、平面図、工事仕様書及び工事費目別内訳  
 ⑦その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名(区域)
--------	-------	-------	------	--------------------------

別紙(1)

経費所要額調

区分	補助対象 事業費 (A)	補助対象 外事業費 (B)	総事業費 (A)+(B)=(C)	寄付金その 他の収入額 (D)	差引額 (C)-(D)=(E)	基準額			選定額 (AとFを比較して少 ない方の額 (G)	国庫補助 基本額① (EとGを比較して少 ない方の額 (H)	国庫補助 所要額① (H)×補助率 (I)	国庫補助 基本額② 地方独法診療施設 整備事業につい て、(A)～(H)の例 により算定した額× 補助率=(J)	保 険 者 補 助 額 (K)	国庫補助 所要額② (JとKを比較して少 ない方の額 (L)
						員 数 m	単 価 円	金 額 円						
診療所	円	円	円	円	円				円	円		円		
建 院	診療棟													
	病棟													
	給食棟													
	小計													
医師住宅														
看護師宿舎														
院内託児施設等														
医 療 機 械 等	レントゲン装置													
	X線テレビ用													
	一般用													
	患者輸送車													
	巡回診療車(船)													
医療機械器具 (品名)														
合 計									円				円	

三

別紙(1)

経費所要額調

区分	補助対象 事業費 (A)	補助対象 外事業費 (B)	総事業費 (A)+(B)=(C)	寄付金その 他の収入額 (D)	差引額 (C)-(D)=(E)	基準額			選定額 (AとFを比較して少 ない方の額 (G)	国庫補助 基本額① (EとGを比較して少 ない方の額 (H)	国庫補助 所要額① (H)×補助率 (I)	国庫補助 基本額② 2の2の事業につ いて、(A)～(H)の 例により算定した額× 補助率=(J)	保 険 者 補 助 額 (K)	国庫補助 所要額② (JとKを比較して少 ない方の額 (L)
						員 数 m	単 価 円	金 額 円						
診療所	円	円	円	円	円				円	円		円		
建 院	診療棟													
	病棟													
	給食棟													
	小計													
医師住宅														
看護師宿舎														
院内託児施設等														
医 療 機 械 等	レントゲン装置													
	X線テレビ用													
	一般用													
	患者輸送車													
	巡回診療車(船)													
医療機械器具 (品名)														
合 計									円				円	

新

新

別紙様式5

番 号  
平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地  
保険者名称 〇〇市町村  
代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付額変更申請書

平成〇〇年〇月〇日第〇〇号をもって交付決定を受けた、平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）について、次のとおり交付額を変更して交付されるよう関係書類を添えて申請します。

（施設の名称）

変更申請額 (7)	千円	既交付決定額 (1)	千円	差引交付申請額 (7)-(1)	千円		
特別調整交付金申請事由		当初申請分 国庫補助基本額①	変更申請分 国庫補助基本額①				
交付申請金額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	建物	診療所		
					病院		
					医師住宅		
					看護師宿舎		
					院内託児施設等		
					レントゲン装置	X線テレビ用一般用	
					医療機械器具		
					患者輸送車		
					巡回診療車		
					巡回診療船		
合計				(A)	円	(A)'	円

事業区分	当初申請分			変更申請分		
	国庫補助基本額	保険者補助額	交付申請額 (FFJ430628)	国庫補助基本額	保険者補助額	交付申請額 (FFJ430628)
2の(1)の事業	① (A) 円		(A)×1/3 円	① (A)' 円		(A)×1/3 円
2の(2)の事業	② (A)×1/3 円		円	② (A)×1/3 円		円

- （添付書類）
- ①経費所要額調（別紙様式4の別紙(1)及び別紙(2)の要領に準じて作成すること。なお、当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に（ ）書きし、変更後を下段に対応して記入すること。
  - ②事業計画
  - ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出予算書（見込書）抄本
  - ④国民健康保険条例及び施設の設置条例の写し（一部事務組合にあつては、その規約及び施設の設置条例の写し）
  - ⑤仕様書
  - ⑥契約書の写し（ア）建物にあつては、工事請負契約書の写し（工事内訳書及び支払明細書を含む）  
（イ）医療機械等にあつては、売買契約書の写し（支払明細書を含む）
  - ⑦建物の配置図、平面図、工事仕様書及び工事費目別内訳
  - ⑧その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名（区域）
--------	-------	-------	------	--------------------------

旧

別紙様式5

番 号  
平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地  
保険者名称 〇〇市町村  
代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）交付額変更申請書

平成〇〇年〇月〇日第〇〇号をもって交付決定を受けた、平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）について、次のとおり交付額を変更して交付されるよう関係書類を添えて申請します。

変更申請額 (A)	千円	既交付決定額 (B)	千円	差引交付申請額 (A)-(B)=(C)	千円			
特別調整交付金申請事由	区分1	種 目	当初申請分 国庫補助基本額① (A) 円	変更申請分 国庫補助基本額① (A) 円	差引申請額 (A)×1/3 円			
			交付申請額 (A)×1/3 円	交付申請額 (A)×1/3 円	交付申請額 (A)×1/3 円			
交付申請金額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	建物	診療所			
					病院			
					医師住宅			
					看護師宿舎			
					院内託児施設等			
					レントゲン装置	X線テレビ用一般用		
					医療機械器具			
					患者輸送車			
					巡回診療車			
					巡回診療船			
小 計			(1)	円	(1)	円		
区分2			国庫補助基本額②	保険者補助額	交付申請額	国庫補助基本額②	保険者補助額	交付申請額
地方独法診療施設整備事業			円	円	(2) 円	円	円	(2) 円
合 計			(1)+(2)		円			円

- （添付書類）
- ①経費所要額調（別紙様式4の別紙(1)及び別紙(2)の要領に準じて作成すること。なお、当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に（ ）書きし、変更後を下段に対応して記入すること。
  - ②事業計画
  - ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出予算書（見込書）抄本
  - ④国民健康保険条例及び施設の設置条例の写し（一部事務組合にあつては、その規約の写し）
  - ⑤仕様書及び見積書
  - ⑥建物の配置図、平面図、工事仕様書及び工事費目別内訳
  - ⑦その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名（区域）
--------	-------	-------	------	--------------------------

新

別紙様式6

番 号

平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地

保険者名称 〇〇市町村

代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）事業実績報告書

平成〇〇年〇月〇日第〇〇号をもって交付決定を受けた、平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）に係る事業実績について、関係書類を添えて次のとおり報告します。

(施設の名称) \_\_\_\_\_

				種 目	国庫補助基本額①				
交付申請金額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	建 物	診療所				
					病院				
					医師住宅				
					看護師宿舍				
					院内託児施設等				
				医療機械等	レントゲン装置	X線テレビ用			
						一般用			
					医療機械器具				
					患者輸送車				
					巡回診療車				
				合 計				(A)	円

事業区分	国庫補助基本額	保険者補助額	国庫補助所要額（千円未満切捨）
2の(1)の事業	① (A) 円		① (A)×1/3 円
2の(2)の事業	② (A)×1/3 円		② 円

- (添付書類) ①経費所要額精算書（別紙(1)のとおり）  
 ②事業実績報告（別紙(2)又は別紙(2)の2のとおり）  
 ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出決算書（見込書）抄本  
 ④契約書の写し（ア）建物にあっては、工事請負契約書の写し（工事内訳書及び支払明細書を含む）  
 （イ）医療機械等にあっては、売買契約書の写し（支払明細書を含む）  
 ⑤登記簿又は自動車等登録原簿の抄本  
 ⑥竣工した建物の配置図、平面図及び立面図  
 ⑦工事竣工を確認するための建築基準法に定める検査済証の写し  
 ⑧事業の完成を確認できる全景及び室内主要部分の写真  
 ⑨その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名（区域）
--------	-------	-------	------	--------------------------

旧

別紙様式6

番 号

平成〇〇年〇月〇日

厚生労働大臣〇〇〇〇殿

保険者所在地

保険者名称 〇〇市町村

代表者職氏名 〇〇市町村長 〇〇印

平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）事業実績報告書

平成〇〇年〇月〇日第〇〇号をもって交付決定を受けた、平成〇〇年度国民健康保険調整交付金（直営診療施設整備分）に係る事業実績について、関係書類を添えて次のとおり報告します。

				区分1	国庫補助所要額 金 円					
交付金決定額内訳	特別調整交付金	災害その他特別の事情によるもの	直営診療施設整備に関する費用があること	建 物	種 目	国庫補助基本額① (A) 円	国庫補助所要額 (A)×1/3 円			
					診療所					
					病院					
					医師住宅					
					看護師宿舍					
				医療機械等	レントゲン装置	X線テレビ用				
						一般用				
					医療機械器具					
					患者輸送車					
					巡回診療車					
				小 計						(1) 円
				区分2				国庫補助基本額②	保険者補助額	国庫補助所要額
				地方独法診療施設整備事業				円	円	(2) 円
				合 計				(1) + (2)		円

- (添付書類) ①経費所要額調（別紙(1)のとおり）  
 ②事業実績報告（別紙(2)又は別紙(2)の2のとおり）  
 ③国民健康保険特別会計及び病院事業特別会計の歳入歳出予算書（見込書）抄本  
 ④契約書の写し（ア）建物にあっては、工事請負契約書の写し（工事内訳書及び支払明細書を含む）  
 （イ）医療機械等にあっては、売買契約書の写し（支払明細書を含む）  
 ⑤登記簿又は自動車等登録原簿の抄本  
 ⑥竣工した建物の配置図、平面図及び立面図  
 ⑦工事竣工を確認するための建築基準法第7条第3項又は第18条第7項による検査済証の写し  
 ⑧事業の完成を確認出来る全景及び室内主要部分の写真  
 ⑨その他参考となる書類

都道府県番号	都道府県名	保険者番号	保険者名	算定省令第8条の規定による別個の保険者名（区域）
--------	-------	-------	------	--------------------------

別紙(1)

経費所要額精算書

区分	支出済補助 対象事業費 (A)	支出済補助 対象外事業 費 (B)	支出済事業 総額 (A)+(B)=( C)	寄付金その 他の収入額 (D)	差引額 (C)-(D)=( E)	基準額			選定額 (A)と(F)を比較 して少ない方の 額 (G)	国庫補助 基本額① (E)と(G)を比較 して少ない方の 額 (H)	国庫補助 所要額① (H)×補助率 (I)	国庫補助 基本額② (J)	保険者 補助額 (K)	国庫補助 所要額② (J)と(K)を比較 して少ない方の 額 (L)	国庫補助 交付決定額 (I)+(L)=(M)	国庫補助 受入済額 (N)	差引国庫補 助過不足額 (M)-(N)=( O)	
						員 数 (m)	単 価 (n)	金 額 (F)										
建 物	診療所	円	円	円	円	円						円	円					
	病 院	診療棟			/	/												
		病棟			/	/												
		給食棟			/	/												
		小計																
医師住宅																		
看護師宿舎																		
院内託児施設等																		
医 療 機 械 等	レントゲン装置	X線テレビ用																
		一般用																
	患者輸送車																	
	巡回診療車(船)																	
	医療機械器具 (品名)																	
合計										円			円	円	円	円		

旧

別紙(1)

経費所要額精算書

区分	支出済補助 対象事業費 (A)	支出済補助 対象外事業 費 (B)	支出済事業 総額 (A)+(B)=( C)	寄付金その 他の収入額 (D)	差引額 (C)-(D)=( E)	基準額			選定額 (A)と(F)を比較 して少ない方の 額 (G)	国庫補助 基本額① (E)と(G)を比較 して少ない方の 額 (H)	国庫補助 所要額① (H)×補助率 (I)	国庫補助 基本額② (J)	保険者 補助額 (K)	国庫補助 所要額② (J)と(K)を比較 して少ない方の 額 (L)	国庫補助 交付決定額 (I)+(L)=(M)	国庫補助 受入済額 (N)	差引国庫補 助過不足額 (M)-(N)=( O)	
						員 数 (m)	単 価 (n)	金 額 (F)										
建 物	診療所	円	円	円	円	円						円	円					
	病 院	診療棟			/	/												
		病棟			/	/												
		給食棟			/	/												
		小計																
医師住宅																		
看護師宿舎																		
院内託児施設等																		
医 療 機 械 等	レントゲン装置	X線テレビ用																
		一般用																
	患者輸送車																	
	巡回診療車(船)																	
	医療機械器具 (品名)																	
合計										円			円	円	円	円		

新